

第8 麻薬・向精神薬・覚醒剤

第8 麻薬・向精神薬・覚醒剤

1 業種別麻薬取扱者数の推移

業 種 別 \ 年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
麻薬取扱者	家庭麻薬製造業者	1	1	0	0	0
	麻薬卸売業者	32	31	31	30	29
	麻薬小売業者	1,392	1,393	1,399	1,411	1,413
	麻薬管理者	471	477	483	501	515
	麻薬施用者	6,291	6,211	6,343	6,460	6,531
	麻薬研究者	58	54	53	56	52
	計 a	8,245	8,167	8,309	8,458	8,540
けし・大麻取扱者	けし栽培者	0	0	0	0	0
	けし研究者	0	0	0	0	0
	大麻栽培者	0	0	0	0	0
	大麻研究者	7	8	9	8	8
	計 b	7	8	9	8	8
合 計 (a + b)		8,252	8,175	8,318	8,466	8,548
麻薬診療施設	病 院	225	223	221	219	221
	一 般 診 療 所	1,188	1,183	1,184	1,174	1,159
	歯 科 診 療 所	7	6	6	7	6
	飼 育 動 物 施 設 診 療 施 設	153	162	161	151	151
	計	1,573	1,574	1,572	1,551	1,537

(注) 各年の12月31日現在の数である。

2 麻薬取扱者立入検査結果の推移

業 種 別 \ 年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
対象業務所数	a	3,059	3,060	3,064	3,054	3,039
立入検査実施数	b	1,135	1,023	885	1,107	1,209
実 施 率 (%)	b/a	37.1	33.4	28.9	36.2	39.8
違反業務所数	c	134	104	69	77	60
違 反 率 (%)	c/b	11.8	10.2	7.8	7.0	5.0

(注) 各年の12月31日現在の数である。

3 保健所等別麻薬取扱者及び免許施設数

(令和5年12月31日現在)

事 項 保健所等	麻 薬 取 扱 者 (a)										け し ・ 大 麻 取 扱 者 (b)					合 計 (a+b)	麻 薬 診 療 施 設				
	家 庭 麻 薬	麻 薬 卸売業	麻 薬 小売業	麻 薬 管理者	麻 薬 施 用 者				麻 薬 研究者	計	け し 耕作者	け し 研究者	大 麻 栽培者	大 麻 研究者	計		病 院	一 般 診療所	歯 科 診療所	飼育動 物診療 施 設	計
	製造業				医 師	歯 科 医 師	獣医師	小 計													
西部	0	0	70	27	322	3	3	328	0	425	0	0	0	0	0	425	13	55	0	3	71
西部広島	0	0	76	34	226	3	7	236	2	348	0	0	0	0	0	348	11	57	1	7	76
西部呉	0	3	139	51	603	9	19	631	4	828	0	0	0	0	0	828	26	105	0	18	149
西部東	0	3	108	44	340	1	14	355	1	511	0	0	0	0	0	511	20	78	1	12	111
東部	0	5	135	41	489	4	17	510	9	700	0	0	0	3	3	703	21	111	1	13	146
東部福山	0	6	241	97	912	8	50	970	11	1,325	0	0	0	1	1	1,326	41	173	0	31	245
北部	0	3	47	14	194	1	6	201	0	265	0	0	0	0	0	265	9	38	0	4	51
県保健所計	0	20	816	308	3,086	29	116	3,231	27	4,402	0	0	0	4	4	4,406	141	617	3	88	849
薬務課	0	9	0	207	3,166	56	78	3,300	25	3,541	0	0	0	4	4	3,545	80	542	3	63	688
広島市保健所	0	0	597	0	0	0	0	0	0	597	0	0	0	0	0	597	0	0	0	0	0
合 計	0	29	1,413	515	6,252	85	194	6,531	52	8,540	0	0	0	8	8	8,548	221	1,159	6	151	1,537

※ 平成29年4月1日より広島市に麻薬小売業者に関する業務を移譲している。

4 保健所等別麻薬等免許申請件数

令和5年度

事項	保健所等	西部	西部広島	西部呉	西部東	東部	東部福山	北部	薬務課	総計
麻薬施用者免許証		141	112	291	176	224	444	72	1,477	2,937
麻薬管理者免許証		14	21	25	16	18	46	8	101	249
麻薬小売業者免許証		36	35	65	48	64	99	21	0	368
麻薬卸売業者免許証		0	0	0	0	4	3	1	4	12
麻薬研究者免許申請		0	0	0	0	5	2	0	9	16
麻薬取扱者免許証再交付		1	0	0	2	0	1	0	6	10
覚醒剤施用機関指定		0	0	0	0	0	0	0	0	0
覚醒剤研究者指定		0	0	2	0	2	1	0	5	10
覚醒剤原料取扱者指定		0	1	2	2	2	3	2	3	15
覚醒剤原料研究者指定		0	0	1	0	0	1	0	0	2
覚醒剤等取扱者指定証再交付		0	0	0	0	0	0	0	0	0
向精神薬卸売業者免許申請		0	0	0	0	0	0	0	0	0
向精神薬小売業者免許申請		0	0	0	0	0	0	0	0	0
向精神薬試験研究施設設置者登録申請		0	0	0	0	1	0	0	0	1
向精神薬営業者免許証再交付		0	0	0	0	0	0	0	0	0
向精神薬試験研究施設設置者登録証再交付		0	0	0	0	0	0	0	0	0
大麻研究者免許申請		0	0	0	0	3	1	0	5	9
大麻研究者登録事項変更届		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		192	169	386	244	323	601	104	1,610	3,629

5 麻薬関係立入検査状況

(令和5年)

業 種 \ 事	対 象 業 務 所 数	立入検査回数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数																			処 置					
		麻 薬 取 締 員	そ の 他 の 職 員	計		麻 第 十 二 法 条	輸 入 製 剤 ・ 輸 出 分	譲 渡 ・ 譲 受	施 処 方 せ ん の 交 用 付 持	不 正 所 持	廃 棄	証 紙 ・ 包 容 の 器 具 及 び 載	譲 渡 証 ・ 譲 受 証	保 管 ・ 管 理	帳 簿	施 用 に 関 する 記 録	そ の 他	届 出			保 存			計	告 発 ・ 送 致	免 許 取 消	業 務 停 止	始 末 書 ・ 誓 約 書	そ の 他	計
																		事 故	報 告 （ 半 期 報 ・ 報 年	中 毒	譲 渡 証	譲 受 証	帳 簿							
麻 薬 輸 入 業 者		()		()																										
麻 薬 輸 出 業 者		()		()																										
麻 薬 製 造 業 者		()		()																										
麻 薬 製 剤 業 者		()		()																										
家庭麻薬製造業者		()		()																										
麻 薬 元 卸 売 業 者		()		()																										
小 計		()		()																										
麻 薬 卸 売 業 者	29	(2 10)	23	(2 33)																										
麻 薬 小 売 業 者	1413	(10)	816	(10 816)	29			1						8	18				1			2		30					30	30
小 計	1,442	(12 10)	839	(12 849)	29			1						8	18				1			2		30					30	30
麻 薬 診 療 施 設	病 院	221	(4 83)	199	(4 282)	22				9		2			5	2	1	1	2	2		1		25					25	25
	一 般 診 療 所	1159	(2 10)	50	(2 60)	6			1					3	3									7				1	6	7
	歯 科 診 療 所	6	()		()																									
	飼育動物診療施設	151	(1 1)	10	(1 11)	3									2			1						3				1	2	3
	小 計	1,537	(7 94)	259	(7 353)	31			1	9		2			10	5	1	2	2	2		1		35				2	33	35
麻 薬 研 究 者	52	()	7	(7)																										
け し 耕 作 者		()		()																										
け し 研 究 者		()		()																										
大 麻 栽 培 者		()		()																										
大 麻 研 究 者	8	()		()																										
小 計	60	()	7	(7)																										
合 計	3,039	(19 104)	1,105	(19 1,209)	60			2	9		2			18	23	1	2	2	3			3		65				2	63	65

※ 麻薬取締員欄の () 内には、麻薬取締員がその他の職員と共同で行った場合の数を外数で示す。

6 保健所等別麻薬関係立入検査状況

(令和5年)

事 保健所等	対 象 業 務 所 数	立入検査回数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数																		処 置						
		麻 薬 取 締 員	そ の 他 の 職 員	計		第 十 二 条 法	輸 入 ・ 製 造 ・ 輸 出	譲 渡 ・ 譲 受	施 処 方 せ ん の 交 用 付	不 正 所 持	廃 棄	証 紙 ・ 包 容 の 器 記 及 び 載	譲 渡 証 ・ 譲 受 証	保 管 ・ 管 理	帳 簿	施 用 に 関 する 記 録	そ の 他	届 出			保 存			計	告 発 ・ 送 致	免 許 取 消	業 務 停 止	始 末 書 ・ 誓 約 書	そ の 他	計
																		事 故	報 告 ・ 報 年	中 毒	譲 渡 証	帳 簿	ん 記 録 ・ 施 用 に 関 する 記 録							
西部保健所	141	(0) 0	80	(0) 80	10	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2	0	1	1	2	0	0	1	0	10	0	0	0	1	9	10
西部保健所広島支所	154	(0) 0	79	(0) 79	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
西部保健所呉支所	295	(0) 0	133	(0) 133	10	0	0	0	1	0	1	0	0	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	11	11
西部東保健所	223	(0) 0	96	(0) 96	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5	0	0	0	0	5	5
東部保健所	298	(0) 0	184	(0) 184	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	4
東部保健所福山支所	504	(0) 0	185	(0) 185	8	0	0	0	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	9	0	0	0	0	9	9
北部保健所	101	(0) 0	79	(0) 79	9	0	0	1	1	0	0	0	0	1	6	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	1	9	10
薬務課	726	(19) 104	0	(19) 104	6	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	7
広島市保健所	597	(0) 0	269	(0) 269	7	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	8
計	3,039	(19) 104	1,105	(19) 1209	60	0	0	2	9	0	2	0	0	18	23	1	2	2	3	0	0	3	0	65	0	0	0	2	63	65

※ 平成29年4月1日より広島市に麻薬小売業者に関する業務を移譲している。

保健所設置市分再掲

広島市	1,323	(19) 104	269	(19) 373	13	0	0	0	4	0	0	0	0	6	4	0	0	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15	15
呉市	273	(0) 0	120	(0) 120	7	0	0	0	1	0	1	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	8
福山市	459	(0) 0	157	(0) 157	6	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	7
計	2,055	(19) 104	546	(19) 650	26	0	0	0	6	0	1	0	0	10	10	1	0	1	1	0	0	0	0	30	0	0	0	0	30	30

※ 麻薬取締員欄の（ ）内には、麻薬取締員がその他の職員と共同で行った場合の数を外数で示す。

※ 広島市分については、薬務課分と広島市保健所分を合計した数である。

7 麻薬関係事犯

区 分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
麻薬及び向精神薬取締法	件 数	4	2	4	15	11
	人 員	2	2	2	7	5
大麻取締法	件 数	44	83	105	86	101
	人 員	24	57	68	57	85
あへん法	件 数	0	0	0	0	0
	人 員	0	0	0	0	0
薬機法 (指定薬物)	件 数	0	2	2	5	6
	人 員	0	2	1	1	1

(注1) 数値は県警察本部分である。(R2年、R3年の数値は広島県健康福祉局分を含む。)

(注2) 薬器法＝医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律。

8 麻薬廃棄届・事故

(1) 件数

区分 (年)	廃棄届	事故				
		計	内容			
			盗難	滅失	所在不明	その他
令和元年	673	124	0	91	10	23
令和2年	762	125	0	95	6	24
令和3年	700	94	0	70	6	18
令和4年	879	108	1	74	8	25
令和5年	865	131	0	91	6	34

(2) 保健所等別廃棄届・事故件数

(令和5年)

保健所 区分	西部	西部広島	西部呉	西部東	東部	東部福山	北部	薬務課	広島市	計
廃棄届	30	47	83	70	81	184	35	129	206	865
事故届	8	1	7	6	4	15	8	79	3	131

※平成29年4月1日より広島市に麻薬小売業者に関する業務を移譲している。

9 麻薬卸売業者における麻薬譲渡量の推移

(単位 g)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
アヘン	1,194.5	1,233.2	1,850	2,150	825	771	690
モルヒネ	4,841.25	4,361.45	3491.1	3,411.45	3,427.95	3,213.4	3080.1
エチル モルヒネ	0	0	0	0	0	0	0
コデイン	3,618	3,450	3,406	2,333	2,317	2,577	3467
ジヒドロ コデイン	0	0	0	5	0	0	5
オキシコドン	11,827.43	10,074.88	10,755.125	9,914.475	12,143.24	11,124.12	10552.35
オキシ メデパノール	4.6	1.4	2.8	2	1.2	2.4	6.2
ヒドロ モルフォン	41.08	245.06	714.52	983.82	1,557.935	1,616.482	1691.194
コカイン	65	80	80	60	5	5	0
ペチジン	2,111.2	2,079	2173.6	2,048.95	2,276.6	2,305.75	2329.35
フェンタニル	777.5338	812.3783	693.22691	655.3441	953.9057	878.6157	865.5206
レミ フェンタニル	155.21	169.505	180.715	177.1	205.5295	217.8165	241.076
メサドン	82.8	54.6	30.8	70.6	88.6	147.6	125.2
タペンタ ドール	1, 893	2,208	2,339	2,855	3,099.533	2,979.558	2228.262
ケタミン	1, 257	1,157.7	1,238.2	1,214.7	1,711.647	1,425.504	1384.6

※ 各製剤に含まれる麻薬含有量をそれぞれ合計したもの

10 麻薬中毒者

(1) 麻薬中毒者通報届出状況

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
医師	0	0	0	0	0
検察官	0	0	0	0	0
警察官	0	0	0	0	0
麻薬取締官	0	0	0	0	0
麻薬取締員	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(2) 麻薬中毒者の状況

(令和5年)

観 察 指 導 の 対 象 と し て い る 者												県外転出者	死亡・帰国者	社会復帰者
所在の明らかな者				所在不明の者				計						
第一類	第二類	第三類	小計	第一類	第二類	第三類	小計	第一類	第二類	第三類	小計			
			0				0				0	0	0	0

1 1 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

令和5年10月1日から11月30日までの2か月間「広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動実施要領」に基づき、この運動を実施した。運動の実施結果は次のとおりである。

(1) 広報啓発運動

市町発行の広報紙等による広報活動並びに広島県薬物乱用防止指導員、一般社団法人広島県医師会、公益社団法人広島県薬剤師会、広島県配置医薬品連合会及び広島県製薬協会等の協力を得て県民に対して本運動の趣旨の徹底を図るとともに、ポスター、リーフレット、立看板、懸垂幕、有線放送等による広報媒体を活用し、本運動の趣旨の普及徹底を図った。

○ ポスター（厚生労働省作成）	2,500枚
○ ポスター（県作成）	2,950枚
○ パンフレット（厚生労働省作成）	2,500枚
○ パンフレット（県作成）	50,000枚
○ 広 報 誌 等	16市町
○ 講 習 会 ・ 研 修 会	9か所（受講者1,501人）
○ ビデオテープ等の貸し出し	14回

(2) 一斉立入検査の実施

麻薬・覚醒剤等取扱施設に対して一斉立入検査を実施し、麻薬・覚醒剤等の適正な取扱いの指導監督を実施した。

12 不正大麻・けし撲滅運動

令和5年4月1日から6月30日までの3か月間この運動を実施した。

市町、(一社)広島県医師会及び(公社)広島県薬剤師会等から広報誌、各機関紙による広報活動の協力を得るとともに県教育委員会に対して学童に対する啓発指導を依頼した。

また、講習会等出席者に対する啓発活動を実施した。

さらに、保健所、警察署等を通じ、大麻・けしの見分け方のポスター・リーフレットを配布するとともに不正・自生けし等の指導取締りを実施した。

○ポスター 749枚

○リーフレット 1,568部

○チラシ 11,250枚

○不正けし 0本

○自生けし 26,232本

○自生大麻 0本

★ 大麻・けし不正栽培状況

(1) 大麻不正栽培

年度	件数	株数	処置		
			送致	始末書・説諭等	計
令和元					0
令和2					0
令和3					0
令和4					0
令和5					0

(2) けし不正栽培

年度	件数	株数	処置		
			送致	始末書・説諭等	計
令和元					0
令和2					0
令和3					0
令和4					0
令和5					0

13 向精神薬関係立入検査状況

(令和5年)

業 種 事 項		対 象 業 務 所 数	立 入 検 査 回 数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数														措 置									
			麻 薬 取 締 員	そ の 他 の 職 員	計		輸 入	輸 出	製 造 等	譲 渡 し 等	広 告	記 器 及 び 被 包 の 載	向 責 任 精 神 薬 取 扱 者	保 管 ・ 管 理	廃 棄	事 故 届	記 録	年 間 届	そ の 他	計	告 発 ・ 送 致	免 許 取 消	業 務 停 止	始 末 書 等	措 置 命 令	改 善 命 令	向 責 任 者 変 更 命 取 扱 令	責 任 者 変 更 命 取 扱 令	そ の 口 頭 の 説 論 他 等	計
向 精 神 薬 輸 入 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向 精 神 薬 輸 出 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向 精 神 薬 製 造 製 剤 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向 精 神 薬 使 用 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
向 精 神 薬 卸 売 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免許みなし卸売販売業者		327	(2) 0	68	(2) 68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免 許 み な し 薬 局		1591	(10) 0	790	(10) 790	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	11	0	0	13	0	0	0	2	0	0	0	11	13	13
向 精 神 薬 小 売 業 者		0	(0) 0	0	(0) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		1918	(12) 0	858	(12) 858	12	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	11	0	0	13	0	0	0	2	0	0	0	11	13	13
病 院 等	病 院	232	(4) 83	195	(4) 278	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3
	一 般 診 療 所	2581	(2) 10	49	(2) 59	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5
	歯 科 診 療 所	1492	(0) 0	1	(0) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼 育 動 物 診 療 施 設	313	(1) 1	9	(1) 10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
小 計		4618	(7) 94	254	(7) 348	9	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	5	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9
向 精 神 薬 試 験 研 究 施 設		27	(0) 0	1	(0) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		6563	(19) 94	1113	(19) 1207	21	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	16	0	1	22	0	0	0	2	0	0	0	20	22	22

※ 麻薬取締員欄の（ ）の数値は、その他の職員と行った場合の数を外数で示す。

14 保健所等別向精神薬関係立入検査状況

(令和5年)

事 項	対 象 業 務 所 数	立入検査回数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数														処 置									
		麻 薬 取 締 員	そ の 他 の 職 員	計		入 輸	輸 出	製 造 等	譲 渡 し 等	不 正 所 持	広 告	容 器 及 び 被 包 の 載	向 責 精 神 薬 取 扱 者	保 管 ・ 管 理	廃 棄	事 故 届	記 録	そ の 他	計	告 発 ・ 送 致	免 許 取 消	業 務 停 止	始 末 書 等	措 置 命 令	改 善 命 令	向 責 任 者 変 更 取 扱 命 令	そ の 頭 の 説 論 他 等	計	
		(0) 0	78	(0) 78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部保健所	306	(0) 0	78	(0) 78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西部保健所広島支所	368	(0) 0	86	(0) 86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西部保健所呉支所	602	(0) 0	133	(0) 133	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
西部東保健所	460	(0) 0	96	(0) 96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東部保健所	565	(0) 0	210	(0) 210	8	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
東部保健所福山支所	1088	(0) 0	184	(0) 184	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
北部保健所	223	(0) 0	74	(0) 74	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	
薬務課	2102	(19) 94	0	(19) 94	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
広島市保健所	845	(0) 0	252	(0) 252	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	
計	6559	(19) 94	1113	(19) 1207	21	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	16	1	22	0	0	0	2	0	0	0	0	20	22	

※ 平成29年4月1日より広島市に向精神薬卸・小売業者に関する業務を移譲している。
※ 薬務課の立入検査回数に平成29年1月1日から3月31日までの広島市内の向精神薬卸・小売業者に対する立入検査数も含む。

保健所設置市分再掲

広島市	2947	(19 94	0	(19 94	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	2	0	0	0	2	4
呉市	557	(0 0	120	(0 120	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3
福山市	986	(0 0	154	(0 154	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	4490	(0 94	274	(0 368	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	0	8	0	0	0	2	0	0	0	6	8

※ 麻薬取締員欄の（ ）内には、麻薬取締員がその他の職員と共同で行った場合の数を外数で示す。
※ 広島市分については、薬務課分と広島市保健所分を合計した数である。

15 向精神薬事故

(1) 件数

	滅失	盗難	所在不明	その他	計
令和元年	0	0	0	8	8
令和2年	0	0	2	0	2
令和3年	0	2	0	0	2
令和4年	0	1	0	4	5
令和5年	0	0	1	2	3

(2) 保健所等別事故件数

	西部	広島	呉	西部東	東部	福山	北部	薬務課 ※1	広島市保健所 ※2	計
令和元年	0	2	0	1	0	1	0	0	4	8
令和2年	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
令和3年	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
令和4年	0	0	0	0	0	1	0	0	4	5
令和5年	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3

※1 薬務課の管轄は、平成29年4月1日より、広島市に一部権限移譲したため、広島市内の向精神薬試験研究施設、病院、診療所、飼育動物診療施設である。

※2 広島市保健所の管轄は、平成29年4月1日より、広島市内の向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者（みなし含む）である。

16 覚醒剤等取扱者

(1) 覚醒剤等取扱者数の推移

区 分			平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 4 年	令和 5 年
指定を要するもの	覚醒剤 施用機関	国の指定	1	1	1	1	1
		県の指定	0	0	0	0	0
	覚 醒 剤 研 究 者		14	14	14	13	12
	覚醒剤原料取扱者		41	40	40	39	37
	覚醒剤原料研究者		7	10	10	11	9
	計		63	65	65	64	59
指定が不要なもの	薬 局		1,605	1,594	1,593	1,587	1591
	病 院 ・ 診 療 所		4,430	4,413	4,398	4,377	4305
	飼 育 動 物 診 療 所		314	294	312	310	313
	計		6,349	6,301	6,303	6,274	6209
合 計			6,412	6,366	6,368	6,338	6,268

(2) 保健所等別覚醒剤・覚醒剤原料取扱者数

(令和5年)

区 分	保健所等 業 種 別		西 部	西 部 広 島	西 部 呉	西 部 東	東 部	東 部 福 山	北 部	政 令 市			計
										広 島 市	呉 市	福 山 市	
指定を要するもの	覚醒剤 施用機関	国の指定									1		1
		県の指定											0
	覚醒剤研究者						3			7	2		12
	覚醒剤原料取扱者			1		4	6		4	11	4	7	37
	覚醒剤原料研究者			3						2	2	2	9
	計		0	4	0	4	9	0	4	20	9	9	59
指定が不要なもの	薬局		76	89	11	117	161	27	53	669	140	248	1,591
	病院・診療所		206	252	32	297	335	65	136	1,982	375	625	4,305
	飼育動物診療施設		17	17	2	27	37	9	22	112	21	49	313
	計		299	358	45	441	533	101	211	2,763	536	922	6209
合 計			299	362	45	445	542	101	215	2,783	545	931	6268

17 覚醒剤関係立入検査状況

(令和5年)

業 種			事 項	対 象 業 務 所 数	立 入 検 査 回 数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数														処 置					
					覚 醒 剤 監 視 員		計		製 造 ・ 輸 入 ・ 輸 出	譲 渡 ・ 譲 受	の 施 用 ・ た め の 交 付 用	廃 棄	証 紙	譲 渡 証 ・ 譲 受 証	保 管 ・ 管 理	帳 簿	事 故 届 告	報 告 証	保 存		そ の 他	計	告 発 ・ 送 致	指 定 取 消	業 務 停 止	始 末 書 ・ 誓 約 書	そ の 他	計
					麻 薬 取 締 員	そ の 他													譲 渡 証	譲 渡 証								
覚 醒 剤	覚 醒 剤 製 造 業 者			()	()																							
	用覚 機醒 関剤 施施	大臣の指定する施用機関		()	()																							
		知事の指定する施用機関		()	()																							
	覚 醒 剤 研 究 者		12	()	1 1																							
	小 計		12	()	1 1																							
覚 醒 剤 原 料	覚 醒 剤 原 料 輸 入 業 者			()	()																							
	覚 醒 剤 原 料 輸 出 業 者			()	()																							
	覚 醒 剤 原 料 製 造 業 者			()	()																							
	覚 醒 剤 原 料 取 扱 者		37	(2 12)	22 34																							
	覚 醒 剤 原 料 研 究 者		9	()	()																							
	薬 局		1,591	(8 44)	528 572	16				1			5	10	1					17				1	16	17		
	病 院 ・ 診 療 所		4,305	(6 93)	222 315	2								1				1		2				2	2			
	飼 育 動 物 診 療 施 設		313	(1 1)	8 9																							
	小 計		6,255	(17 150)	780 930	18				1			5	11	1			1		19				1	18	19		
合 計			6,267	(17 150)	781 931	18				1			5	11	1			1		19				1	18	19		

(注) 麻薬取締員欄の()内の数値は、その他の職員と共同で行った場合の数を外数で示す。

18 保健所等別覚醒剤関係立入検査状況

(令和5年)

事 項 保健所	対 象 業 務 所 数	立 入 検 回 数			違 反 業 務 所 数	違 反 内 容 数														処 置					
		覚醒剤監視員		計		製 造 ・ 輸 入 ・ 輸 出	譲 渡 ・ 譲 受	の施 用 ・ 使用 ・ の交 施 付 用	廃 棄	証 紙	譲 渡 証 ・ 譲 受 証	保 管 ・ 管 理	帳 簿	事 故 届 告	報 告	保 存		そ の 他	計	告 発 ・ 送 致	指 定 取 消	業 務 停 止	始 末 書 ・ 誓 約 書	そ の 他	計
		麻 薬 取 締 員	そ の 他													譲 渡 証 受 証	帳 簿								
西部保健所	299	(0) 0	53	(0) 53	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	2
西部保健所広島支所	362	(0) 0	85	(0) 85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部保健所呉支所	590	(0) 0	134	(0) 134	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	2
西部東保健所	445	(0) 0	50	(0) 50	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
東部保健所	542	(0) 0	206	(0) 206	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3
東部保健所福山支所	1,032	(0) 0	184	(0) 184	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2
北部保健所	215	(0) 0	69	(0) 69	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	5
薬務課(広島市)	2,783	(17) 150	0	(17) 150	3	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	4
計	6,268	(17) 150	781	(17) 931	18	0	0	0	1	0	0	5	11	1	0	0	1	0	19	0	0	0	1	18	19

※ 保健所設置市分再掲

広島市	2,783	(17) 150	0	(17) 150	3	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	4
呉市	545	(0) 0	121	(0) 121	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	2
福山市	931	(0) 0	154	(0) 154	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2
計	4,259	(17) 150	275	(17) 425	7	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0	0	1	0	8	0	0	0	0	8	8

(注) 麻薬取締員欄の () 内の数値は、その他の職員と共同で行った場合の数を外数で示す。

19 薬物事犯

(1) 覚醒剤事犯の推移

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数	194	233	196	122	131
人 員	145	162	125	88	81

(注) 数値は麻薬等事犯状況報告による（警察本部及び中四国厚生局麻薬取締部分）。

(2) 大麻事犯の推移

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数	51	83	123	95	104
人 員	35	57	87	66	88

(注) 数値は麻薬等事犯状況報告による（警察本部及び中四国厚生局麻薬取締部分）。

20 薬物乱用対策実施状況

(1) 広島県薬物乱用対策推進本部会議及び幹事会議開催状況

開催年月日（会議名）	開催場所	議 題
令和5年6月 （幹 事 会 議）	対面開催	(1) 令和4年度広島県薬物乱用対策実施結果について (2) 令和5年度広島県薬物乱用対策推進要領（案）について (3) 令和5年度広島県薬物乱用対策推進本部会議の開催について
令和5年6月 （本 部 会 議）	対面開催	(1) 令和4年度広島県薬物乱用対策実施結果について (2) 令和5年度広島県薬物乱用対策推進要領(案)について

(2) 薬物乱用防止等運動の実施

広島県薬物乱用対策推進本部会議において決定した「令和5年度広島県薬物乱用対策推進要領」に基づき関係行政機関・団体との連携を図り、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

協賛6機関・団体、後援47団体の協力を得て、令和5年6月20日から7月19日までの間、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」の啓発活動及び国連募金を実施した。

(4) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

高校生や中学生などのヤングボランティアを中心として、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ会員等が薬物乱用防止のパフレット、ポケットティッシュ等啓発資材を通行人に配布した。

地区名	参加人員	内訳						募金 (円)	場 所
		ボ ラ ン テ ィ ア	ヤ ン グ 指 導 員	ヤ ン グ 指 導 員	ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ	そ の 他	行 政 関 係		
広島市	164	81	52	3	5	6	17	37,666	広島駅南口地下広場（広島市）
安芸	42	19	8	2	1	3	9	23,701	フジグラン安芸（安芸郡坂町）

芸北	43	25	5	0	2	4	7	25,915	加計ショッピングセンターサンシャイン及び太田川交流館かけはし（安芸太田町）
東広島	50	23	12	0	4	1	10	14,124	フジグラン東広島（東広島市）
備三	60	27	12	3	5	2	11	23,808	尾道駅周辺（尾道市）
福山	79	27	16	4	13	9	10	44,895	天満屋ハッピータウンポートプラザ店及びゆめタウン福山（福山市）
備北	56	16	8	0	22	5	5	24,893	サングリーン（三次市）
計	494	218	113	12	52	30	69	195,002	

※広島地区、呉地区は大雨警報により中止。

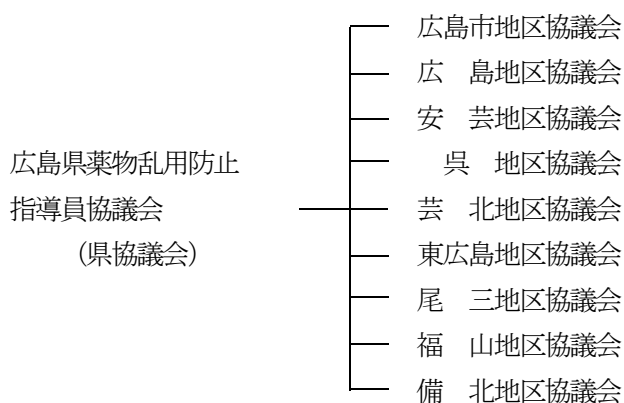
(5) 広島県薬物乱用防止指導員の活動

平成14年8月から指導員を県内全域に配置し、9地区に地区協議会を設置した。

各地区協議会において、指導員の連携を図りつつ、地域に密着した各種啓発活動を実施し、地域住民に対して薬物乱用の恐ろしさを周知した。

○ 薬物乱用防止教室実施状況：158回 17,725人受講

内訳：小学校	75回、	5,013人受講	中学校	61回、	7,597人受講
高校	20回、	5,094人受講	大学	1回、	15人受講
その他	1回、	6人受講			



[委嘱者数]

	広島市	広島	安芸	呉	芸北	東広島	尾三	福山	備北	計
薬剤師	12	4	3	6	3	6	7	9	3	53
保護司	40	6	4	13	3	7	10	16	4	103
更生保護女性会会員	17	4	1	7	3	4	5	8	2	51
少年補導員	12	2	2	2	1	1	2	2	2	26
暴力監視員	2	1	0	2	0	1	2	2	0	10
ライオンズクラブ	14	4	1	1	1	1	7	6	3	38
民生委員・児童委員	8	4	1	3	1	2	2	4	1	26
青少年健全育成推進員	14	2	4	2	6	3	8	3	6	48

PTA役員	8	1	1	1	1	1	1	1	1	16
計	127	28	17	37	19	26	44	51	22	371

※令和6年3月31日現在（人）

(6) 広島県ヤング薬物乱用防止指導員の委嘱

平成30年4月から、一定の要件を満たした県内の大学生について、大学長からの推薦に基づきヤング指導員として委嘱を開始した。

[委嘱者数]

協力大学名	福山大学	福山平成大学	福山市立大学	尾道市立大学	広島修道大学	比治山大学	計
委 嘱 者 数	17	10	9	2	14	3	55

※令和6年3月31日現在（人）

(7) 薬物相談の窓口の設置

ア 保健所等覚醒剤等薬物相談窓口

保健所・支所等20か所に薬物乱用防止の相談窓口を設置して地域住民からの相談に応じた。

イ 県立総合精神保健福祉センターにおける相談窓口

県立総合精神保健福祉センターに医師等の専門スタッフによる相談窓口を設置し、薬物依存・中毒者の社会復帰の促進を図るとともに、薬物依存者の家族に対して家族教室を開催し、薬物依存者の回復を支援する方法について指導した。

(8) 薬物相談事業推進連絡会議の開催

相談・指導業務のネットワーク化を図るため、薬物相談窓口を有する40機関による薬物相談事業推進連絡会議を開催した。

（医療法人せのがわ 瀬野川病院主催 広島県依存症専門医療機関連携会議と合同で実施）

○ 薬物相談事業推進連絡会議等開催状況

開 催 日	開催方法	議題
令和6年2月13日	WEB開催	1 薬物事犯の検挙状況等について 2 薬物乱用対策の現状等について 3 広島県依存症治療拠点機関としての取組内容等について 4 関係機関の取組状況等について

(9) 青少年薬物乱用防止対策事業の実施

青少年に対する学校・家庭ぐるみの薬物乱用防止教育・啓発活動を推進した。

○ 小・中・高校生、専門学校生及び大学生のための薬物乱用防止講習会

実施者	延べ件数	延べ参加者数
指導員等※	167	18,016
保健所等職員	12	1,637
計	179	19,653

※ 指導員等：薬物乱用防止指導員、薬物専門講師等

○ 小・中・高校生の保護者対象薬物乱用防止教室

なし

(10) 講習会の開催

各種団体の会員等に対して麻薬等の適正な使用・管理を周知するとともに、薬物乱用の弊害等について講習を行った。

実施者	延べ件数	延べ参加者数
指導員等※	4 1	6 7 2
保健所等職員	6	4 0 1
計	4 7	1, 0 7 3

※ 指導員等：薬物乱用防止指導員、薬物専門講師等